

令和4年第7回定例会

# 江東区教育委員会会議録

令和4年7月22日（金）

江東区教育委員会

## 令和4年第7回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和4年7月22日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和4年7月22日（金）午前10時10分
- 3 開会場所 教科書センター（江東区教育センター内）
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、眞貝裕利子（教育長職務代理者）、鈴木清人、本田和恵、安部敏啓
- 5 出席職員 杉村教育委員会事務局次長、星名庶務課長、西尾学校施設課長、賀来学務課長、飯塚指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、守屋教育支援課長（教育センター所長兼務）、笠間地域教育課長、棚瀬江東図書館長
- 6 議題
  - 日程第1 議案第23号 江東区立幼稚園教育職員の通勤手当支給規程の一部改正
  - 日程第2 議案第24号 江東区立図書館処務規程の一部改正
- 7 審議概要

本多教育長 ただいまより令和4年第7回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議に、理事者である太田整備担当課長は欠席となります。御了承ください。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。眞貝委員、鈴木委員にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。日程第1 議案第23号 江東区立幼稚園教育職員の通勤手当支給規程の一部改正を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

杉村事務局次長 議案第23号 江東区立幼稚園教育職員の通勤手当支給規程の一部改正、上記の議案を提出する。令和4年7月22日。提出者、江東区教育委員会。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、本案を提出します。

星名庶務課長 議案第23号 江東区立幼稚園教育職員の通勤手当支給規程の一部改正について御説明いたします。恐れ入りますが、資料1を御覧ください。

まず改正の趣旨でございますが、幼稚園教育職員が通勤の実情を届け

る際に使用します通勤届については、現在、紙ベースの様式を作成し届出をするという形になってございます。今般、区で運用しております勤怠管理システムというシステムがあるんですけども、こちらの改修が整ったため、電子申請による届出とするために関係の規定を整備するものでございます。

改正内容でございますが、恐れ入りますが、2ページの新旧対照表を御覧ください。第4条の届に関する条文に、勤怠システムにより届け出るものとするよう改正をするものでございます。また、育児休業中の引越など、システムによる届出が困難な場合も想定されることから、紙ベースでの届出も例外規定としてできるようにそのまま存置するという形でございます。また、本改正に併せまして、新旧対照表のとおり文言整理を行うものでございます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。施行時期でございますが、システムの稼働に合わせまして、令和4年8月1日からとさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

本 多 教 育 長      本案について質疑願います。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。日程第1について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長      御異議ありませんので、これを決定いたします。

次に、日程第2 議案第24号 江東区立図書館処務規程の一部改正を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

杉村事務局次長      議案第24号 江東区立図書館処務規程の一部改正、上記の議案を提出する。令和4年7月22日。提出者、江東区教育委員会。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、本案を提出します。

棚瀬江東図書館長      それでは、議案第24号 江東区立図書館処務規程の一部改正について御説明いたします。資料2を御覧ください。

1の改正の理由ですが、1月末に閉館しました白河こどもとしょかんにつきまして、閉館後の事務処理が完了したため、深川図書館の分掌事務である分館の運営を削除するものです。

2、改正の概要ですが、分館の運営に関する規定を削除いたします。また、3、新旧対照表ですが2ページのとおりとなっております。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。4、施行期日は公布日

としております。

簡単ではありますが、私からの説明は以上です。よろしく御審議のほどお願いいたします。

本 多 教 育 長 本案について質疑願います。よろしいでしょうか。

白河こどもとしょかんの閉館ということで、その後こどもプラザ図書館が開館したということです。白河こどもとしょかんの閉館ということで、そこにあった図書は様々なところに活用されていると思うんですけども、その辺のことについて、ちょっと御報告願えますか。

棚瀬江東図書館長 白河こどもとしょかんは3万冊の蔵書を持っておりましたが、そのうちの大部分につきましてはこどもプラザ図書館のほうに持っていきまして、改めて活用しています。

また、こどもプラザ図書館に持っていかなかった本につきましては、元加賀小学校とも協力しまして、元加賀小学校の学校図書室に寄贈したりですとか、また、地域のこども関連の施設の皆さんも来ていただいて、本を選んでいただいて、各施設で改めて御活用いただいているような状況となります。

以上となります。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。有効な財産をそうやってもともとあった白河地区の皆さん方に活用していただいているということは、いいことかなと思います。

いかがでしょうか。

眞 貝 委 員 こどもプラザのことなんですけれども、5月に開館してまだ間がないようなんですけれども、状況はどうなんでしょうか。

棚瀬江東図書館長 こどもプラザなんですけれども、6月の入館者数が、建物全体にはなりますが、約2万4,500人の来館者がありました。白河こどもとしょかんのときは1か月約1万人前後の御利用でしたので、約倍以上の御利用をいただいているといった状況で、自分も見に行ったりはしているんですけれども、こどもたちが友達とお話しながら本を読んだり、クロームブックを使っている子もいるんですが、そういった形でうまくルールもお互い配慮しながら使っているなということで考えております。

以上となります。

鈴 木 委 員 私も2度ほどお伺いしまして、平日の午後ですけれども、本を借りてみたりしたんですけれども、そのときちょっと全体をふわっと見ましたけれども、非常にこどもが伸び伸びしていてすごく楽しそうな図書館だ

なという印象があって、パソコンを持って勉強されている高学年の子もいらっしやいましたけれども、低学年は低学年の階でお母さんと一緒に靴を脱いで本を読んで、非常に楽しそうな感じだなと思って、これはすごくいいなと実は感じました。他の図書館ではなかなかできないことですけれども、素晴らしい施設ができたなと思っております。

以上です。

本 多 教 育 長      ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私もチャレンジウエズデーの水曜日の午後に行ってみましたけれども、施設で、我々が計画したとおりにという言い方はおかしいですけれども、こどもたちが話ができるところだったり、静かに勉強できるところだったり、体を動かせるところだったりとうまく使っているなと思いました。チャレンジウエズデーの時間をうまくこどもたちが使っているなということと、今、鈴木委員からもありましたけれども、今のところは順調に活用できているかなと思うので、ここから先、さらに充実できるように取組を進めてもらえればと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。日程第2について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長      御異議ありませんので、これを決定いたします。

それでは、以上をもって令和4年第7回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。